

長野市国土強靱化地域計画（案）の 市民意見等募集(パブリックコメント)結果及び計画の決定について

令和3年7月
総務部 危機管理防災課

(1) 募集期間

令和3年4月30日（金）～5月31日（月）

(2) 計画（案）の閲覧及び「意見用紙」配布窓口

- ・市役所（危機管理防災課、行政資料コーナー）
- ・各支所
- ・市ホームページ

(3) 提出方法

- ・持参の場合は、危機管理防災課、各支所の窓口へ
- ・市ホームページ「ながの電子申請サービス」で提出
- ・郵送、FAX、電子メールで長野市役所危機管理防災課へ提出

(4) 意見の公表

- ・提出いただいた意見等への個別の回答は行わない
- ・意見等に対する検討結果を市ホームページで公表

(1) 受理件数

36件（12人）

(2) 提出方法別内訳

窓口持参	郵送	FAX	E-mail	電子申請	合計
2 通	0 通	0 通	0 通	10通	12通

(3) 意見に対する市の対応（案）

対 応 方 法	件数
A：計画案を修正・追加する	15件
B：計画案に盛り込まれており、修正しない	3件
C：計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする	8件
D：計画案に反映しない	9件
E：その他（質問への回答、状況説明等）	1件
合 計	36件

3 パブリックコメントで提出された意見等 - 計画案を修正・追加するもの - 4

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
1	8	第2章 強靱化の基本的な 考え方 第1 過去の災害履歴	台風の記載について、台風第19号のように「第」をつけたらどうか。	ご提案のように各台風の号数の前に「第」を加えて表記するとともに、台風第19号については「台風第19号（令和元年東日本台風）」と表記を修正します。	A 計画案を修正・追加する
2	9		皆の記憶に留めるため、最近の大きな災害については、その内容を具体的に記載をするべき。 （令和元年東日本台風における千曲川堤防の破堤、地附山地すべり）	ご提案を踏まえて次のように修正します。 （2）の最後に次の文章を加える。 「なお、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）は、長沼地区穂保の千曲川堤防決壊などにより、甚大な浸水被害をもたらしました。浸水地区は1,541haに及び、4,000棟を超える住宅が被災しました。」 （3）土砂災害「①地すべり」を次のように修正します。 「本市における地すべりは、西部山地に密に分布しており、倉並地すべり、茶臼山地すべり、萩之峰地すべり等のほか、昭和60年7月には大規模な地附山地すべりも発生しています。地すべりには、急激な滑動形態をもつ地附山地すべりと長期間にわたって緩慢に滑動を続ける倉並・茶臼山地すべりの2つのタイプが認められます。…」	

3 パブリックコメントで提出された意見等 - 計画案を修正・追加するもの - 5

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
3,4	15	第2章 強靱化の基本的な 考え方 第3 目指すべき将来の姿	「“オールながの”で強靱かつしなやかな地域を創造しよう」について、「強靱」は強くしなやかという意味であるので、「強くしなやかな地域を創造しよう」が正しいのではないかと。また、何に対して強くしなやかにするのかを明確にしたほうがいいのではないかと。	ご提案を受けて下記のとおり修正します。 「“オールながの”で強靱な地域を創造しよう」	A 計画案を修正・追加する
5	17	第3章 脆弱性評価 第3 対応方策の重点化	災害対策基本法が改正されたことを踏まえ、リスクシナリオの1 - 6に「避難勧告・避難指示の判断の遅れ…」の記載について、避難勧告は削除すべき。	災害対策基本法が改正され令和元年5月20日から施行されましたので、「避難勧告・避難指示」の記載については「避難指示」に修正します。	
6	20	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第1 人命の保護が最大限図られること	耐震基準を大幅に見直した改正建築基準法は昭和56年6月1日施行なので、文中の記述を下記のとおりとしたほうが丁寧かと思う。 FROM：昭和56(1981)年以前の旧耐震基準に基づき TO：昭和56(1981)年5月31日以前の旧耐震基準に基づき	ご提案のように修正します。	

3 パブリックコメントで提出された意見等 - 計画案を修正・追加するもの - 6

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
7	23	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第2 負傷者等に対し、迅速に救助・救急活動が行われること	非常用食料、飲料水の備蓄量の現況値と目標値について、その量が十分な内容であるのかの判断が難しい。 何人の避難者を想定し、何食分を確保するよう計画されているのかが不明なので、その点を明記いただくとわかりやすい。	備蓄食糧の目標は、長野盆地西縁断層帯地震発生による想定避難者数71,800人に対しての食数等により設定しています。 これらの説明を下記のとおり注釈にて説明し、目標値の記載に誤りがありましたので次のとおり修正します。 「目標値（令和8年度）、287,000食、96,000本」 「※1 長野盆地西縁断層帯地震発生による想定避難者数71,800人×4食」 「※2 上記、71,800人×2本(ペットボトル水500ml)×2/3（公的備蓄比率）」	A 計画案を修正・追加する
8	24		対応方策「4）医療機関の非常用エネルギー等の確保」の説明に、「自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）」を記載したかどうか。 エネルギー需要者側のレジリエンス向上の取り組みとして自立・分散型システム（コージェネレーション等）の導入が有効かつ重要だと考えるもので、導入補助金もあり、国の方針とも合致している。	ご提案のように修正します。	

3 パブリックコメントで提出された意見等 - 計画案を修正・追加するもの - 7

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
9	26	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	対応方策「3）行政機能の災害対応力の強化」の説明に、「自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）の導入拡大」を記載したかどうか。 提案理由はNo.20と同様。	ご提案を受け下記のとおり修正します。 「それら本来の機能の維持管理に対応するため、代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの活用、自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）の導入等に関する調査・研究を促進するとともに、情報通信機能の向上を推進していきます。」	A 計画案を修正・追加する
10	28	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	対応方策「4）災害時用エネルギーの備蓄・確保」の説明に、「緊急時の代替エネルギーとして再生エネルギー等の活用・導入、自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）の導入・拡大について検討します。」を記載したかどうか。 提案理由はNo.20と同様。	ご提案のように修正します。	
11	28	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第5 流通・経済活動を停滞させないこと	対応方策「2）民間企業における自主防災力の強化促進」の説明に、「自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）の導入」を記載したかどうか。 提案理由はNo.20と同様。		
12	31	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第6 二次的な被害を発生させないこと	対応方策「6）観光や地域農産物に対する風評被害への対応（6－7）」の文中にある「観光ODM」とはどんなものか。注釈等が必要かと思う。	誤字があり、記載内容が分かりにくいため下記のとおり修正します。 「国内外に正しい情報を発信するとともに、観光ODMの組織化やプロモーション…」	

3 パブリックコメントで提出された意見等 - 計画案を修正・追加するもの - 8

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
13	31	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第6 二次的な被害を発生させないこと	対応方策「7）避難所生活環境の維持・向上」について、避難所内での男女によって区分されるゾーニングについて明記したらどうか。 女性は授乳時や化粧時、女性用下着等の洗濯物を干す場所など、大勢の目に触れることを気にされる方が多いと考えるもの。	ご提案により、7）避難所生活環境の維持・向上について の2つ目の○の後に下記の文章を追加します。 ○避難所の運営に関して女性の参画を推進するとともに、プライバシーの保護や男女のニーズの違い等に配慮した施設運営に努めます。	A 計画案を修正・追加する
14	35	〔別記1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	別記1となっているが、関連がよくわからない。 第3章 脆弱性評価の中に記載したほうが流れがわかると考える。	別記1「リスクシナリオごとの脆弱性の評価結果」については分量の多さから本文には含めず別記としたものです。本編との関連が分かるように、19ページの最後に、第3章の第6として下記の文章を追加します。 6）脆弱性評価結果 上記の手順により行った脆弱性の評価結果は〔別記1〕（36ページから58ページ）のとおりです。	
15	-	その他	資料編で、重点化すべきリスクシナリオに該当する施策と、そうでない施策が識別できるようにすべき。	ご提案のとおり、資料編において、重点化すべきリスクシナリオに該当する箇所は識別できるよう網掛け等を行います。	

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
16	1	第1章 本計画の位置づけ 第1 計画の策定趣旨	武力攻撃等の有事についても本計画の対象とするべく、「大規模自然災害等」の表現を「 <u>大規模自然災害等を含む全ての災害等</u> 」に改めたらどうか。	本計画（案）は「国土強靱化基本法」に基づき、国の国土強靱化基本計画に調和した内容で策定していますので、大規模自然災害等に備えた施策により策定しています。 なお、武力攻撃等の場合は、「長野市国民保護計画（令和元年5月策定）」により長野市の対応施策等が規定されています。	D 計画案に 反映しない
17	15	第2章 強靱化の基本的な 考え方 第3 目指すべき将来の姿	「想定されるリスクに対してあらゆる分野における強靱化を推進」しているが、財源は限られている。真に必要なインフラ施設等の更新やメンテナンスに注力し、将来に負担となるような投資は避ける必要があると考える。	ご提案のとおり、限られた資源・財源の中で効率的かつ効果的に本市の強靱化を進める必要があります。本計画（案）では、設定したリスクシナリオの39項目の内、10項目を重点化すべきリスクシナリオとして選定し、特に取組を強化・促進していくものと位置付けています。	C 計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
18	15	第2章 強靱化の基本的な 考え方 第3 目指すべき将来の姿	令和元年東日本台風災害からの復旧復興をきっかけに「ワンながの」という良い言葉が生まれた。市民も行政も皆が力を合わせて取り組むことができるこの言葉を採用し、“オールながの”ではなく、“ワンながの”に変更して欲しい。	令和元年台風第19号災害の復旧復興において、大量に排出された災害廃棄物を搬出するために、国・県・市・ボランティア団体がひとつとなつて行った作戦について「オペレーション ONE NAGANO」と命名されたものです。 今回の計画（案）では、長野市の全ての施策分野を集結して大規模自然災害等に対応しているという意味から「オールながの」という表現を使っています。	D 計画案に 反映しない
19	15	第2章 強靱化の基本的な 考え方 第4 基本目標	「Ⅰ．人命の保護が最大限図られること」について、行政特有の言葉遣いによる責任逃れを感じるので、「Ⅰ． <u>人命の保護を最優先とすること</u> 」に変更して欲しい。 災害発生に際して、人命の保護・救済は最優先で取り組むべきものであり、この点は令和元年東日本台風災害で市民も行政も身をもって感じたはず。	本計画（案）は「国土強靱化基本法」の第13条及び第14条に基づき、国の基本計画に調和した内容で策定しています。 ご指摘の基本目標は、国の基本計画の基本目標に基づいて設定しており、どんな災害が発生しても人命の保護について最大限取り組まれるという目標を表しています。	

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
20	15	第2章 強靱化の基本的な 考え方	「（7）被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに」について、被災した方々の生活と日常の生活との違いがよくわからない。被災した方々の生業（なりわい）とか経済的な意味か。	被災された方々が安全かつ安心して避難生活を送ることができ、被災前の日常の暮らし（元の暮らし）に迅速に戻ることを意味しています。	E その他 （質問への回答・ 状況説明等）
21	15	第5 事前に備えるべき目 標	事前に備えるべき目標に、「（8）目標を目指すため地震ハザードマップを作成し全戸に配布をし意識をたかめる。」を追加してはどうか。	ご提案の地震ハザードマップについて、全戸に配布することは難しいと考えています。 なお、市のホームページには行政地図情報として、想定震度・液状化危険度・建物被害等について掲載しています。	
22	17	第3章 脆弱性評価 第3 対応方策の重点化	最悪の事態（リスクシナリオ）表の1－5「火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生」については重点化すべきリスクシナリオにするべき。	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生について、市内に活火山の存在が確認されていない長野市の状況では、他の自然災害によるリスクより低いと想定しています。	
23	20	第4章 リスクシナリオへの対 応方針 第1 人命の保護が最大 限図られること	対応方策「1）住宅・建築物等、宅地の耐震化・長寿命化及び防火性能の強化」の内容に「住宅のかさあげ等への助成の導入をはかる」の文言を加えてはどうか。	住宅を嵩上げすることは、洪水による住宅の被害低減の観点から有効である一方で、嵩上げなどにより、道路と住宅との段差が大きくなり、住みにくくなること、既存住宅を嵩上げる改修が困難であることから、住宅の嵩上げは住宅全体を改築する場合に限られます。 このように、住宅の嵩上げ等では全ての住宅の水害対策を等しく講じられないことから嵩上げ費用の助成は困難と考えています。	
					D 計画案に 反映しない

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
24	21	第4章 リスクシナリオへの対応方針 第1 人命の保護が最大限図られること	対応方策「4）治水対策の強化」の内容に「神田川と蛭川との上流での連結をし治水能力の画期的な向上を図る」の文言を加えてはどうか。	この項目では、リスクシナリオへの対応方策を記載していますが、この中に個別の河川名やその方策をすべて具体的に上げることとはしていません。ご提案の内容は今後の取り組みにおいて参考いたします。	C 計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする
25	21		対応方策「4）治水対策の強化」の内容に「神田川及び蛭川上流地域にこの両河川が源とする大規模溜池即ち中規模ダム建設」の文言を加えてはどうか。		
26	21		対応方策「4）治水対策の強化」について、公園の立木からの落葉が側溝に堆積し、流域治水の妨げになっているのではないか。令和元年東日本台風災害での浸水の原因にもなったのではないかな。	この項目では、リスクシナリオへの対応方策を記載していますが、この中に個別の河川名やその方策をすべて具体的に上げることとはしておりません。ご提案の内容は今後の取り組みにおいて参考いたします。 なお、泥上げ等については、地元区長様を通じて土木要望をあげていただくようお願いします。	
27	23		対応方策「1）備蓄の強化」について、地方レベルでは収まらない非常事態を想定して、周辺市町村、隣接県やこれを超える単位での大規模なストックポイント等の機能が必要になるのではないかな。	市の備蓄品の他に、大規模災害時には、広域・周辺の自治体や民間企業との災害時応援協定により、公的備蓄を補う連携・協力体制づくりを推進しています。ご提案の内容は今後の取り組みにおいて参考いたします。	

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
28	28	第4章 リスクシナリオへの対応方策 第4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	対応方策「4）災害時用エネルギーの備蓄・確保」について、周辺市町村、隣接県やこれを超える単位での大規模なストックポイント等の機能が必要になるのではないかな。	大規模災害時には、広域・周辺の自治体や民間企業との災害時応援協定により、公的備蓄を補う連携・協力体制づくりを推進しています。ご提案の内容は今後の取り組みにおいて参考にいたします。	C 計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする
29	30	第4章 リスクシナリオへの対応方針 第6 二次的な被害を発生させないこと	対応方策「3）緊急輸送路等の沿道建築物等の耐震化の促進」に、「緊急時の人の輸送について」を追加したらどうか。 災害時の人の輸送は極めて困難性が高く、安全で平時に近い運送を確保するには事前に関係機関と協議をし体制の強化を図る必要があると考えるもの。	この項目の緊急輸送路で想定している輸送物は、人員（避難者、消防隊員・自衛隊員等）だけでなく、支援物資の輸送等が含まれています。 なお、災害時の避難者等の輸送に関しては、長野県バス協会及び長野県タクシー協会と災害時応援協定を締結し、多数の避難者を安全かつ迅速に避難させられるよう準備しています。	
30	31		対応方策「6）観光や地域農産物に対する風評被害への対応（6－7）」に関連して、特定の観光地や農産物等に関係のないデマ全般についても、災害時の被災地における二次被害につながる恐れがあるので、予防・対応が必要かと考える。	ご意見のとおり、災害発生時における消費者等の誤認識や過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な情報収集と様々な手段と機会を通じた情報発信を促進しています。	B 計画案に盛り込まれており、修正しない

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
31	34	第5章 計画の進捗管理 第1 推進体制	「一般市民には十分理解されるようなパンフを作成し、全戸に配布をする」の文言を加えてはどうか。 国土強靱化地域計画は市民の日常生活に直結することから、親しまれる計画として手元に配布されることを望むもの。	ご提案のパンフレットを全戸に配布することは難しいと考えています。 なお、本計画の策定後、長野市のホームページに内容を掲載します。また、計画の進捗状況をホームページで公表します。	D 計画案に反映しない
32	37	〔別記1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 第1 人命の保護が最大限図られること	「1－3. 豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水、(消防・救急の強化)」の説明について、「ボート等」を「手漕ぎボート等」に変えてはどうか。 浸水が深くて、河川等からの水の流入が収まった状態であれば、手漕ぎボート等で十分脱出できると考えるもの。	ご提案の手漕ぎボートにつきまして、本文中の「ボート等」に含まれております。	B 計画案に盛り込まれており、修正しない
33	40	〔別記1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 第2 負傷者等に対し、迅速に救助・救急活動が行われること	「2－1. 長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足」に、「自家用車による緊急輸送体制」を追加してはどうか。 緊急時に、既存の態勢で輸送を賄うことは無理であり、陸運局と事前に手続きを進めておくことが適切と考えるもの。	ご提案の自家用車による緊急輸送体制につきましては、今のところ想定はしておりませんが、今後の課題として検討します。	C 計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする

No.	頁	章・節	意見・提案等の概要	考え方・修正	対応
34	49	〔別記1〕 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 第4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	「4－5. 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」の説明に、「河川の水の利用もしつつ」を記載したらどうか。 支流は渇水もあるが、本流の水を利用する工夫を更にする必要があると考えるもの。	消防用水は河川水も利用することを前提としておりますが、河川の渇水時のために、防火水槽等による消防水利の確保を推進します。	B 計画案に盛り込まれており、修正しない
35	-	その他	自然に人間が逆らうのは所詮無理な話ではないか。被害のあったところを強化しようとしていたりしているが、そういうことで対処するのではなく、これからの将来を視野に、自然災害に対応して安全な場所に疎開するなど、大きな視点の国土強靱化を考えて欲しい。	ご提案の趣旨は理解できますが、本計画(案)は、居住地域を区分けするための計画ではなく、既存の居住地域を含めた地域の強靱化を図るための計画です。	D 計画案に反映しない
36	-		土砂災害特別警戒区域や浸水深0m以上などといった、災害リスクの高い場所に人が住まないようにしなければ強靱化は実現しないのではないかと。雨水をためる機能がある水田もたくさん耕作放棄されているように見えるし、強靱化と言いながら守るべき農地が大型商業施設や公共施設等になっていくのも変だと考える。		

実施日	内容	
令和3年4月2日	部長会議・支所長会議（計画案の概要について）	説明
4月7日	政策説明会	
4月30日 ～5月31日	パブリックコメント募集	
6月8日	災害対策調査研究特別委員会	パブコメ結果説明
7月1日	部長会議（計画の決定）	説明 本日
7月6日	政策説明会	
7月20日	計画公表（記者会見、ホームページ公開）	

長野市国土強靱化地域計画の概要について

※パブコメ等による修正箇所は朱書き下線付き

修正箇所① 20ページ 目指すべき将来の姿
目指すべき将来の姿を修正

修正箇所② 22ページ リスクシナリオの設定 2 - 1
重点化すべきリスクシナリオに訂正

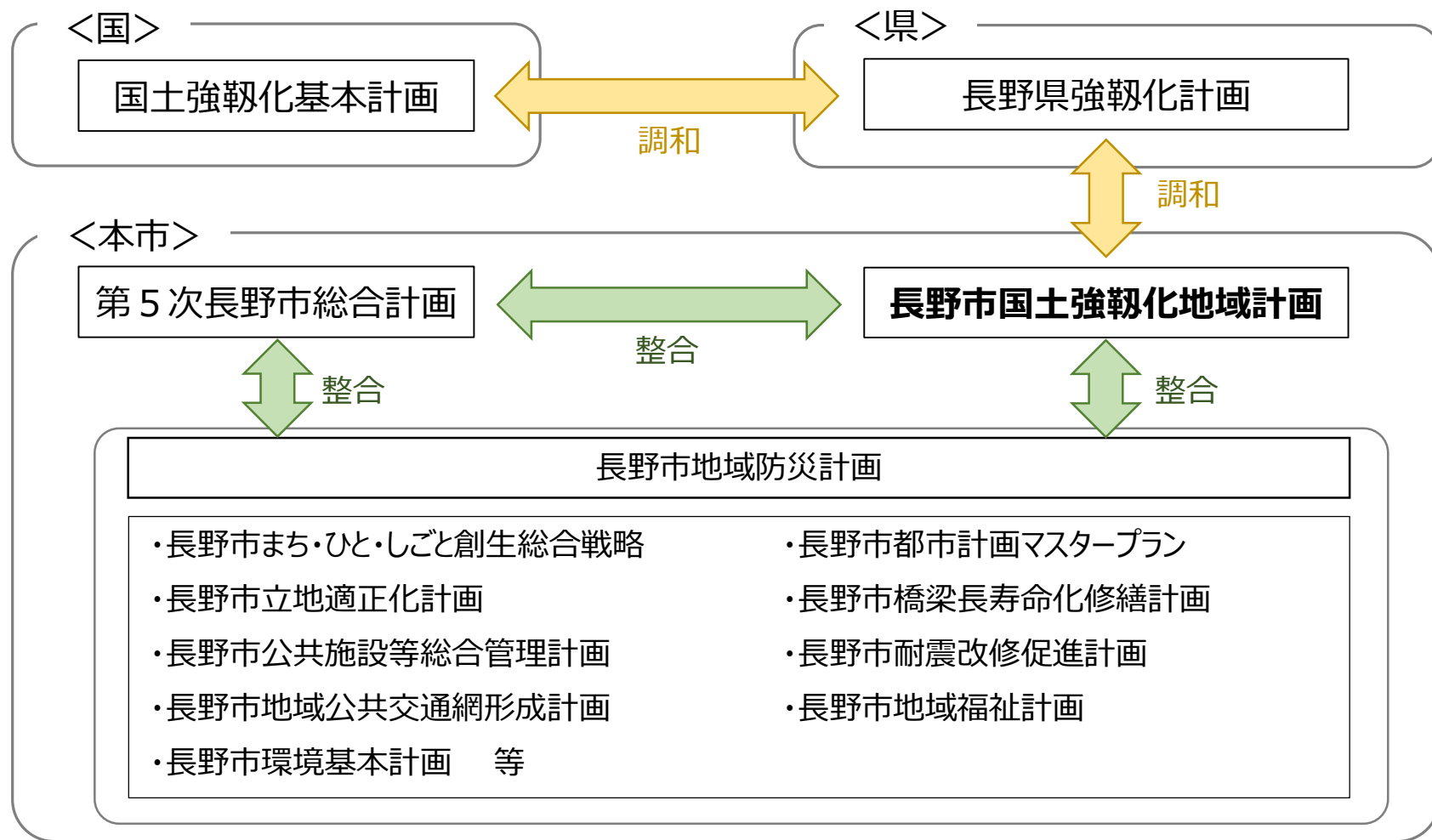
【計画の策定趣旨】

- 【国】 平成25年12月 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を施行
（第13条・・・国土強靱化地域計画：市町村の策定は努力義務）
平成26年6月 国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定
平成30年12月 社会経済情勢の変化等を踏まえて、国土強靱化基本計画の見直し
- 【県】 平成28年3月 「長野県強靱化計画」を策定
平成30年3月 「第2期長野県強靱化計画」を策定
- 【市】 国や県の防災・減災に対する取組を踏まえ、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、法に基づき、「長野市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱な地域づくりを行います。

【計画の位置付け】

本計画は、「国計画」及び「県計画」と調和のとれた計画とすると同時に「長野市総合計画」との整合を図りつつ、地域防災力の向上などの具体的な施策を推進するため、指針となる計画として位置付けるものです。

【計画の体系】



○ 計画の期間は、策定のと時から令和8年度まで

○ 計画の対象災害は、大規模な地震・火災・風水害・土砂災害等の大規模自然災害

本計画では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、想定されるリスクに対してあらゆる分野における強靱化を推進し、大規模自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧・復興の実現を目指すとともに、本市総合計画の目指す将来像を踏まえ、次のとおり目指すべき将来の姿を設定します。

“オールながの”で 強靱な地域を創造しよう

3 基本目標

基本目標は、本市の国土強靱化を推進するうえで最も重要な基本的な方向を示すものとして、国の国土強靱化基本計画と同じ、以下の4つの基本目標を設定します。

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

4つの基本目標の実現に向け、大規模自然災害の発生を想定し、具体化した達成すべき目標として、長野県強靱化計画の基本目標と同じ、以下の7つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- (3) 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- (4) 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- (5) 流通・経済活動を停滞させないこと
- (6) 二次的な災害を発生させないこと
- (7) 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることを

5 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

修正あり

22

事前に備えるべき7つの目標を達成するために妨げとなる以下の39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定します。また、重点化すべきリスクシナリオは網掛けをしています。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 人命の保護が最大限図られること	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-5	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生
	1-6	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	<u>長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足</u>
	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
	3-2	市役所をはじめとする行政機関の大幅な機能低下
	3-3	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止
	3-4	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	3-5	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・救援が遅れる事態

5 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

23

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
5 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
6 二次的な被害を発生させないこと	6-1	土石流、地すべりなどの土砂災害による二次災害の発生
	6-2	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	6-3	沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊に伴う陥没による交通麻痺
	6-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-5	有害物質の大規模拡散・流出
	6-6	農地・森林等の荒廃
	6-7	観光や地域農産物に対する風評被害
	6-8	避難所等における環境の悪化
7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻る	7-1	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	7-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-4	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	7-5	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-6	文化遺産や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

「長野市総合計画」における各施策分野との整合を図り、7つの個別施策分野を設定します。

個別施策分野

行政経営、保健福祉、環境、防災・安全、
教育・文化、産業・経済、都市整備

7 脆弱性評価と国土強靱化の対応方策

【脆弱性評価の方法】

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を横軸に、各施策分野を縦軸としたマトリクスを用いて、本市のまちづくりにおける各施策・事業がいずれのカテゴリーに該当するのかを整理します。

次に、個別の施策（事業）ごとの課題や進捗状況を把握し、施策（事業）によって「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避が可能であるかについて検討し、回避が困難と判断されるものを『脆弱性』として評価し、その結果を取りまとめます。

【脆弱性評価結果及び結果を踏まえた対応方策】

脆弱性の評価結果を踏まえ、国や県の対応方策との関連性を考慮し、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策を検討し、対応方策を定めます。

事前に備えるべき目標		対応方策	
1	人命の保護が最大限図られること	1) 住宅・建築物等、宅地の耐震化・長寿命化及び防火性能の強化	(1-1、1-2)
		2) 市街地の防災対応力の強化	(1-1、1-2)
		3) 消防団の強化	(1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6)
		4) 治水対策の強化	(1-3)
		5) 土砂災害対策の強化	(1-4)
		6) 自主防災活動の強化	(1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6)
		7) 防災意識の啓発、情報提供	(1-3、1-4)
		8) 火山噴火への備え	(1-5)
2	負傷者等に対し、迅速に救助・救急活動が行われること	1) 備蓄の強化	(2-1、2-3、2-4、2-6)
		2) 連携・受援体制の強化	(2-2、2-3、2-5)
		3) 消防・救急の強化	(2-2)
		4) 医療機関の非常用エネルギー等の確保	(2-3)
		5) 帰宅困難者への対応	(2-4)
		6) 災害医療体制の強化	(2-5)
		7) 疫病・感染症等の予防	(2-6)
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	1) 地域情報伝達体制の構築	(3-2、3-3、3-4、3-5)
		2) 災害情報・通信機能の多重化・強化	(3-2、3-3、3-4、3-5)
		3) 行政機関の災害対応力の強化	(3-2)
		4) 避難行動要支援者、観光客・外国人等への支援体制	(3-3、3-4、3-5)

事前に備えるべき目標		対応方策	
4	必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	1) 緊急輸送路、避難路等の機能確保	(4-1、4-4)
		2) 上下水道施設の耐震化・老朽化対策	(4-2、4-3)
		3) 飲料水・用水の確保	(4-2、4-3、4-5)
		4) 災害時用エネルギーの備蓄・確保	(4-1、4-2、4-3)
5	流通・経済活動を停滞させないこと	1) 広域輸送機能の確保	(5-1、5-2、5-3)
		2) 民間企業における自主防災力の強化促進	(5-1)
		3) 農産物の安定供給確保	(5-3)
		4) 広域連携の強化	(5-2)
6	二次的な被害を発生させないこと	1) 土砂災害による二次災害発生の防止	(6-1、6-4)
		2) 余震による二次災害の防止	(6-2)
		3) 緊急輸送路等の沿道建築物等の耐震化の促進	(6-3)
		4) 有害物質取扱事業者の監視・指導	(6-5)
		5) 森林・農地の適切な整備・保全	(6-6)
		6) 観光や地域農産物に対する風評被害への対応	(6-7)
		7) 避難所の生活環境の維持・向上	(6-8)
7	被災した方々の日常生活が迅速に戻るこ	1) 復興を支える人材の育成・確保	(7-1、7-4、7-5)
		2) 災害廃棄物処理体制の構築	(7-2、7-3、7-4)
		3) 道路の啓開等	(7-2、7-3、7-4)
		4) 地籍調査の推進	(7-3、7-4、7-5)
		5) 災害公営住宅の建設、応急仮設住宅等の確保	(7-4)
		6) 災害からの文化財の保全	(7-6)
		7) コミュニティの醸成による文化財等の保全意識の醸成	(7-6)
		8) 多様な交流による地域文化保全意識の醸成	(7-6)
		9) 自主防災意識の向上による地域文化の保全	(7-6)

基本的な進め方

全庁一丸となって推進していくことに加え、国・長野県、関係団体、民間事業者及び市民等との連携・協力体制のもとに進めていきます。

進捗の管理

地域強靱化の取組を着実に推進するため、先に掲げた重要業績指標（K P I）等を活用して計画の達成状況を確認しつつ、P D C Aサイクルに基づく進捗管理を実施します。

計画の見直し

本計画は、第六次長野市総合計画の改定に合わせて計画内容の見直しを行うとともに、社会状況の変化や進捗状況の結果を踏まえ、必要に応じても見直しを行うものとします。